

6 むすび

令和元年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入が 683 億 6,131 万円で前年度と比べて 21 億 4,726 万円 (3.2%) 増加し、歳出が 671 億 5,216 万円で前年度と比べて 28 億 5,682 万円 (4.4%) 増加している。この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 12 億 915 万円で、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 5 億 204 万円を差し引いた実質収支は 7 億 710 万円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入 502 億 9,494 万円、歳出 492 億 8,958 万円となり、2 か年度連続で過去最大の規模を更新している。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は 10 億 535 万円で、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 5 億 198 万円を差し引いた実質収支は 5 億 336 万円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、歳入は 26 億 612 万円 (5.5%) 増加している。これは、主に普通建設事業費の減により市債が 23 億 6,559 万円減少したものの、競艇事業収入の増により諸収入が 41 億 7,714 万円、繰入金が 6 億 2,666 万円増加したことによるものである。また、市税収入は、119 億 327 万円で、前年度と比べて 3 億 9,200 万円 (3.4%) 増加している。なお、市税の収納率は、前年度より 0.2 ポイント上昇し 97.8% となっており、収入未済額も前年度より 1,009 万円 (3.9%) 減少し 2 億 4,829 万円となっている。

歳出は、31 億 8,199 万円 (6.9%) 増加している。これは、主に新「大村市立図書館」建設事業、中学校給食センター建設事業などの終了により普通建設事業費が 21 億 2,873 万円減少したものの、それら新規施設の維持管理費が新たに増加したこと及び消費税増税により物件費が 2 億 7,848 万円、教育・保育施設給付事業、障害福祉サービス事業などの増により扶助費が 8 億 6,876 万円、競艇事業収入を基金に積み立てたことにより積立金が 40 億 751 万円増加したことによるものである。

特別会計 4 会計の合計の実質収支は、2 億 373 万円の黒字となっている。

特別会計の歳入合計は 180 億 6,636 万円で、前年度と比べて 4 億 5,885 万円 (2.5%) 減少しており、歳出合計は 178 億 6,257 万円で、前年度と比べて 3 億 2,517 万円 (1.8%) 減少している。これは主に工業団地整備事業特別会計において、新たな工業団地の整備が完了したことによるものである。なお、特別会計の 4 会計には、一般会計から総額 20 億 2,696 万円が繰り入れられており、前年度と比べて 3,206 万円 (1.6%) 増加している。

一般会計と特別会計を合わせた市債残高は、436 億 5,446 万円となり、市債の償還額 28 億 8,308 万円を借入額 41 億 4,288 万円が上回ったため、前年度と比べて 12 億 5,979 万円 (3.0%) 増加している。

なお、市債残高に含まれる臨時財政対策債の残高は、147 億 5,315 万円となっている。

基金残高は、96 億 1,281 万円となっており、前年度と比べて 1 億 4,751 万円 (1.6%) 増加している。これは主に地域振興基金が 8 億 2,873 万円、財政調整基金が 2 億 8,019 万円減少したものの、モーターボート競走事業収益基金が 11 億円、国民健康保険基金が 1 億 7,878 万円増加したことによるものである。

主な財政指標のうち、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す財政力指数は 0.64 と前年度と比べて 0.01 ポイント上昇したが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 97.3% となり、前年度と比べて 0.2 ポイント悪化している。

国内の景気は、本年7月に内閣府が発表した月例経済報告によれば、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とされ、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。」とされている。

新型コロナウイルス感染症に関しては、本市において、歳入面ではモーターボート競走事業がこれまでのところ好調を維持しているものの、近年増加傾向にあった市税の今後の見通しが不透明な状況であり、歳出面でも様々な経費に影響を及ぼすことが懸念される。

また、我が国では近年、自然災害が頻発しており、本市においても令和2年7月豪雨によって大きな被害が発生し、復旧復興に向けた取組が必要となっている。

このような中、新幹線関連事業費、新庁舎建設事業費などの大型建設事業費や老朽化した公共施設の更新経費などの「投資的経費」、それに伴う「公債費」及び扶助費をはじめとする「社会保障関連経費」は、今後も増大していくことが予測される。

このような財政状況を踏まえ、今後とも感染症対策、災害対応などといった突発的な財政需要や今後増大することが見込まれる財政需要に的確に対応できるよう、国の動向、社会経済の変化等を注視しながら、第5次大村市総合計画に掲げる「しあわせ実感都市大村」の実現に向けて、「大村市財政運営基本方針」に基づき、中長期的な視点に立った健全で持続可能な財政基盤の構築に努められたい。

